



法改正情報 (改正があった労働・社会保険等の改正ポイントです)

●「雇止め」に関するトラブルを回避するには— 増加する「雇止め」をめぐるトラブル

期間を定めて締結した労働契約(有期労働契約)においては、**契約更新の繰返しにより一定期間雇用を継続したにもかかわらず、突然、契約更新を行わず期間満了をもって退職させる等の、いわゆる「雇止め」をめぐるトラブルが増加し、裁判で争われる事案が増えています。**

トラブルを回避するにはどのようなことに注意すればよいのでしょうか。

1.書面による明示が大切

有期労働契約のトラブルに対応するため、厚生労働省では、労働基準法に基づいて「**有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準**」を策定しています。項目は下記の通りとなっています。

- (1) 「契約締結時の明示事項等」
- (2) 「雇止めの予告」
- (3) 「雇止めの理由の明示」
- (4) 「契約期間についての配慮」

使用者は、有期契約の労働者に対して、契約締結時に**契約更新の有無**を明示しなければならず、「契約を更新する可能性がある」と明示したときは、契約を更新する場合またはしない場合の**判断基準**を明示しなければならないとしています。

また、**明示した内容を契約締結後に変更**する場合は、**速やかにその内容を明示**しなければなりません。これらの事項については**書面により明示**することが望ましいとされています。

2.有期労働契約の期間

有期労働契約を締結する場合、その期間の長さについて労働基準法で**上限3年**(原則)という定めがあります。

1年以上の契約を締結した場合は、労働契約期間の初日から**1年を経過した日以後**において、労働者は、使用者に申し出ることにより、**いつでも退職**することができます。

3.労働契約法の適用も

労働契約法は、**有期契約労働者にも適用**され、①**やむを得ない事由がない場合**に契約期間満了までの期間において**解雇ができない**こと、②契約期間を必要以上に**短い期間**として**反復・更新しないように**すること、などが規定されています。

また、締結等の基本ルールとして、①労働契約の締結や変更にあたり労働者に契約内容についてきちんと**説明**を行うこと、②労働契約の内容についてできる限り**書面により確認**することとされています。

**3月の税務と労務の手続** (提出先・納付先)

- **10日**
 - 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
 - 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
 - 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]
- **15日**
 - 個人の青色申告の承認申請書の提出<新規適用のもの> [税務署]
 - 個人の道府県民税および市町村民税の申告 [市区町村]
 - 個人事業税の申告 [税務署]
 - 贈与税の申告期限<昨年度分> [税務署]
 - 所得税の確定申告受付開始<3月15日まで> [税務署]
 - 確定申告税額の延期の届出書の提出 [税務署]
- **31日**
 - 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
 - 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
 - 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]

**トピック** (最近の記事の中から労務管理上注目すべき情報を抜粋しました)**●個人企業の業況判断、前期比3.1ポイント改善／個人企業経済調査・確報**

総務省は24日、2010年10月～12月期の「個人企業経済調査(動向編)」確報結果を公表した。それによると、個人企業の業況判断DIはマイナス70.2で、前期(10年7～9月期)と比べ3.1ポイント改善。1事業所当たりの売上高は、前年同期(09年10～12月期)に比べ「製造業」で29.3%増加した。

●一時金要求提出の37組合すべてが昨年獲得実績以上を要求／金属労協

春季労使交渉のリード役となる金属労協(IMF-JC)は、23日に戦術委員会を開催し、大手組合を中心とする集計登録組合の要求状況を集約した。それによると、59組合(昨春決定済みの基幹労連16組合を含む)のうち、賃金については40組合が要求を提出し、一時金は、交渉で決定する37組合が要求を提出(業績連動型が21組合)。業績の回復を反映し、一時金についてはすべての組合が昨年獲得実績を上回る要求内容となっている。

後記

毎日コミュニケーションズが、「大学生就職意識調査」の結果を発表しました。

学生の就職観についての質問では、上位から、「楽しく働きたい」(32.6%)、「個人の生活と仕事を両立させたい」(21.2%)、「人のためになる仕事をしたい」(17.5%)、「自分の夢のために働きたい」(11.0%)の順でした。

逆に、「出世したい」(1.1%)、「収入さえあればよい」(1.6%)、「社会に貢献したい」(6.3%)などの回答は少なくなっています。

行きたい会社の規模に関する質問では、「大手企業志向」が41.4%(前年比5.6ポイント減)、「中堅・中小企業志向」が53.4%(同5.8ポイント増)となり、中堅・中小企業の就職を希望する人の割合が大幅に増えています。

また、就職企業選択の際のポイントに関する質問では、「自分のやりたい仕事(職種)ができる会社」(43.9%)、「安定している会社」(22.6%)、「働きたいのある会社」(22.0%)、「社風が良い会社」(17.2%)、「これから伸びそうな会社」(12.1%)が上位を占めました。

逆に、行きたくない会社に関する質問では、「暗い雰囲気のある会社」(44.6%)、「ノルマのきつそうな会社」(32.7%)、「仕事の内容が面白くない会社」(22.4%)、「転勤の多い会社」(19.7%)、「休日・休暇がとれない(少ない)会社」(18.0%)の順に多くなっています。